

財務諸表に対する注記
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

平成25年度から公益法人会計基準（平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定委員会）を採用している。

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法については、原価主義を採用する。
- (2) 消費税の会計処理は、税込み方式を採用する。

2. 会計方針の変更

特になし

3. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
給付積立資産	30,580,000	0	0	30,580,000
財政運営積立資産	29,420,000	0	0	29,420,000
小 計	60,000,000	0	0	60,000,000
合 計	60,000,000	0	0	60,000,000

4. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
給付積立資産	30,580,000	(0)	(30,580,000)	(0)
財政運営積立資産	29,420,000	(0)	(29,420,000)	(0)
小 計	60,000,000	(0)	(60,000,000)	(0)
合 計	60,000,000	(0)	(60,000,000)	(0)

5. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

	債権金額	貸倒引当金の 当期末残高	債 権 の 当期末残高
未収金			
令和4年度入会金・会費	17,800	0	17,800
合 計	17,800	0	17,800

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残 高	当期増加額	当期減少額	当期末 残 高	貸借対照表上 の記載区分
補助金 (一財)北見市勤労者福祉 サービスセンター補助金	北見市	0	7,518,095	7,518,095	0	—

財務諸表の付属明細書

1. 特定資産の明細書

財務諸表に対する中期「3. 特定資産の増減額及びその残高」に記載のため、省略する。